

一般財団法人小野寺眞悟障がい者スポーツ振興会
第2回評議員会 議事録

1 評議員会の決議があったとみなされる事項の内容

第1号議案 定款の一部改正について

第2号議案 役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程について

2 評議員会の決議があったものとみなされる事項を提案した理事 理事長小野寺眞悟

3 評議員の決議があったとみなされた日 平成30年9月4日

4 評議員議事録の作成に係る職務を行った理事 理事長小野寺眞悟

評議員総数 6名(6名全員の同意書は別添のとおり)

平成30年8月30日、理事 小野寺眞悟 が評議員全員に対して、評議員会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発し、当該提案につき、平成30年9月4日までに評議員の全員から書面により同意の意思表示を得たので、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条」の規定に基づく評議員会の決議の省略の方法により、当該提案(第1号議案及び第2号議案)を承認可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、評議員会の決議があったとみなされる事項を明確にするため、本議事録の作成に係る職務を行った理事は、次に記名押印する。

平成30年9月11日

理事 小野寺 眞 悟 ㊟